

1 改定の方向性	現行プランの取組みの検証を「兵庫県子ども・子育て会議」等で行うとともに、少子化対策が長期的・継続的な取組みであることを踏まえ、現行の基本理念等を維持しつつ必要な見直しを実施する。そして、「2030年の展望」を将来の道標に、新時代にふさわしい「すこやか兵庫」の実現を目指し、少子化対策の鍵となる若い世代への支援を充実させるため『若者が就業・結婚・子育てに夢を持てる兵庫』を重点テーマとして新たに設定する。
2 見直し内容	プラン策定からの5年間の就業、結婚、子ども・子育て支援を取り巻く環境変化のみならず、中長期の国や社会・経済状況の変化等を見据え更に改善・強化すべきもの、新たに実施すべきものを明確にし、長期的な戦略として少子化対策・子育て支援を展開していく。そして、兵庫の明るく力強い未来を示すものとする。

1 計画期間の数値目標等の実績

(1) 出生数（プラン数値目標：220,000人（2016～2020年））

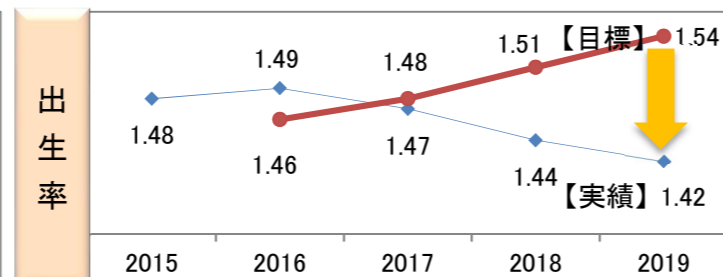
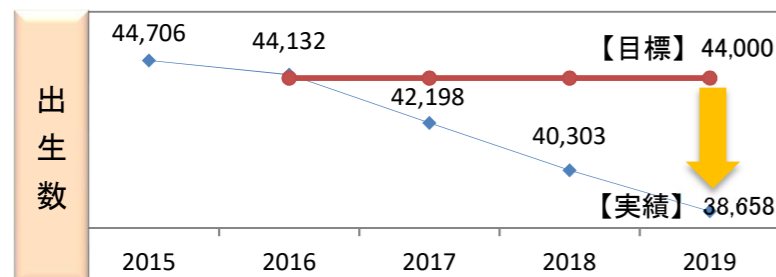
出生数は減減し、2019年の出生数は計画値を下回る38,658人となった。

区分		2015	2016	2017	2018	2019
出生数 (累計)	目標	—	44,000人	88,000人	132,000人	176,000人
	実績	44,706人	44,132人	86,330人	126,633人	165,291人
	達成率	—%	100.3%	98.1%	95.9%	93.9%
単年出生数（前年比）		44,706人(△0.2%)	44,132人(△1.3%)	42,198人(△4.4%)	40,303人(△4.5%)	38,658人(△4.1%)

(2) 合計特殊出生率（プラン数値目標：1.57（2020年））

2016年に1.49まで上昇した後、近年は低下基調。

区分		2015	2016	2017	2018	2019 試算
合計特殊 出生率	目標	—	1.46	1.48	1.51	1.54
	実績(全国順位)	1.48(33位)	1.49(29位)	1.47(31位)	1.44(33位)	1.42(- 位)
	〔全国値〕	[1.45]	[1.44]	[1.43]	[1.42]	[-]
	達成率	—%	102.1%	99.3%	95.4%	92.2%



2 期間中の主な課題

○ 出生数	出生数の減少、合計特殊出生率の低下、第1子出産年齢の上昇、第2子の壁
○ 女性人口	20～30代の女性の転出超過（特に20代女性）が続き、就業を機に東京・大阪へ流出
○ 婚姻数	20～30代女性の婚姻件数の減少、20～30代の有配偶率の減少、初婚年齢の上昇
○ 待機児童	女性就業率は年々上昇し、保育所等定員増数を上回る保育ニーズが発生
○ 若者雇用	非正規雇用など就労が安定しない20～30代の男女の多くは、結婚に至る経済力を持ってない
○ 男性の家庭参画	男性の育休取得率は非常に低い水準、育休取得期間は数日程度と非常に短い
○ 児童虐待	児童虐待の相談受付件数は過去最高、全国で深刻な虐待事件が発生

3 改定計画（2020～2024年）の基本理念・目標等

出生数、合計特殊出生率の向上には何よりもまず、若い世代が安定した仕事に就き、望めば安心して結婚し、子どもを産み育てられるようになる環境づくりが欠かせないことから、新たに重点テーマとして『若者が就業・結婚・子育てに夢を持てる兵庫』を設定する。

また、併せて、5つの数値目標、4つの目標を掲げ、少子対策・子育て支援に取り組む。

基本理念

安心して子育てできる兵庫の実現（継続）

重点テーマ

～ 若者が就業・結婚・子育てに夢を持てる兵庫 ～

数値目標

- 1 合計特殊出生率：1.41（計画期間中は、2020年水準の1.41を堅持）
- 2 出生数：18万人（2020～2024年の5か年の合計）
- 3 待機児童数：0（2021.4.1に待機児童数0を達成するとともに、2022年以降も待機児童数0を維持）
- 4 20～30代女性の転出・転入：転出・転入均衡（2024年）
- 5 婚姻件数：27,000件（2024年）

目標

基本理念や数値目標を達成するために、これまでの3つの目標の内容を見直すとともに、新たに4つ目の目標「子どもが健やかに育つ安全・安心な社会づくり」を設定。

1 豊かな人間性を育み、若者が就業や家族形成に明るい展望を持てる社会づくり	未来の親となる子どもたちの豊かな人間性を育み、次代を担う若者が、仕事キャリアだけでなく、結婚・子育てといった家族キャリアについても明るいライフデザインを描けるよう経済的基盤の安定、出会いの機会創出を支援
2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶う環境づくり	希望する時期に結婚でき、希望する子どもの数ももてるよう結婚・妊娠・出産から子育てまで、家族のライフステージや、子どもや家庭がおかれた環境に応じた切れ目のないきめ細かな支援を実施
3 仕事と生活が調和し、男女がともに職場や家庭で活躍できる社会づくり	働き方改革やワーク・ライフ・バランスを推進し、男性の家事・育児参画を進めるとともに、女性が安心して働きながら子どもを産み育てられる社会づくりを推進
4 子どもが健やかに育つ安全・安心な社会づくり（新）	子どもや子育てを支える温かい社会、子どもを育む寛容性をもった地域社会を実現するとともに、児童虐待、子どもの貧困などの課題に正面から取り組み、誰一人取り残さない包摂性のある社会づくりを推進

4 推進方策・取組の柱

就業・結婚・妊娠・出産・子育て支援まで多岐に亘る切れ目の無い対策を実施するため、次の6つの推進方策・取組の柱を設定し、総合的・体系的なパッケージとして施策展開する。

推進方策	取組の柱
I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築	<ol style="list-style-type: none"> 1 若者の経済的自立と若者に選ばれる地域づくり 2 ライフデザイン構築のための支援 3 子どもたちの生活と学びを支える環境の充実 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 出会い・結婚支援 2 結婚を応援する経済的支援策の充実 3 不妊に悩む方への支援の充実 4 妊産婦・乳幼児に関する医療体制の充実 5 妊娠期から寄り添う子育て支援の充実
III 幼児教育・保育と子育て支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育の受け皿の拡大 2 保育人材の確保 3 保育の質の確保 4 多様なニーズに対応した子育て支援の実施 5 幼稚園における取り組みの充実 6 子育てや教育に係る経済的負担の軽減
IV 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現	<ol style="list-style-type: none"> 1 ワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進 2 女性の能力発揮と就業機会拡大 3 継続的な男性の家事・育児参画の促進
V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり	<ol style="list-style-type: none"> 1 放課後等の居場所づくり 2 地域で支える子育て支援の実施 3 地域における子育てや家族のきずなを深める機運の醸成 4 安全・安心な子育て環境の整備
VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童虐待防止対策の充実 2 社会的養育体制の充実 3 配偶者等からの暴力（DV）防止対策 4 ひとり親家庭等の自立促進 5 子どもの貧困対策 6 ひきこもり支援 7 障害児支援施策の充実 8 外国人児童生徒への支援

5 重点テーマ等に基づく主な取組

(1) 重点テーマに基づく主な取組

重点テーマ「若者が就業・結婚・子育てに夢を持てる兵庫」を達成するために、若い世代への支援を充実させ、若者に「家族を持ち子育てするなら兵庫」と言われる環境を整え、兵庫の未来の活力を創出する。

1 若者の就業支援 推進方策 I ～若者が安定した仕事に就き、経済的に自立できる就労環境を整備～ <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な就業選択枝の確保 ・ 若者の雇用の安定・定着 ・ 若者の労働環境の改善 ・ 若者に選ばれる地域づくり ・ 兵庫型「キャリア教育」の推進 ・ ライフプラン教育の推進 	2 若者の結婚支援 推進方策 II ～結婚を希望する若者が希望を叶えられる、出会い機会の創出、経済的支援策の充実～ <ul style="list-style-type: none"> ・ 出会いの機会の創出 ・ 企業・団体・大学等の取組支援 ・ 結婚の希望を応援する機運の醸成 ・ 結婚が見通せる基盤づくり支援 ・ 新婚世帯への住宅・定住支援 ・ 奨学金等返済への支援
3 男女の仕事と家庭の両立支援 推進方策 IV ～働き方改革やWLBを推進し、男性の家事育児参画や女性の能力発揮・就業機会拡大を支援～ <ul style="list-style-type: none"> ・ 両立支援のための環境整備 ・ 多様な働き方の導入 ・ 働きやすい職場風土の醸成 ・ 女性の採用や職域の拡大 ・ 女性のキャリア形成・継続支援 ・ 男性の働き方の意識・行動改革 	4 若者の子育て支援 推進方策 III V ～子育てに係る経済的負担の軽減、待機児童解消、地域で支える子育て支援を実施～ <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育・保育・高等教育等の無償化の推進 ・ 保育所・認定こども園・多様な受け皿等の整備 ・ 保育士等の就業継続支援の実施 ・ 保育士等の資質・専門性の向上 ・ シニアなど多様な担い手による子育て支援の充実 ・ 企業・NPO・地域コミュニティ等との協働

(2) 新たな目標に基づく主な取組

「子どもが健やかに育つ安全・安心な社会づくり」に向けて、社会が抱える様々な課題に対応していく。

5 児童虐待防止等 推進方策 VI ～児童虐待防止対策、社会的養育体制、DV防止対策の充実、ひとり親家庭等の自立を促進～ <ul style="list-style-type: none"> ・ こども家庭センターの専門性の充実強化 ・ 里親委託等の推進推、施設の小規模・分散化 ・ DVに係る相談・一時保護機能及び自立支援の充実 ・ ひとり親家庭等の子育て・生活支援・就業支援 	6 子どもの貧困対策 推進方策 VI ～子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう貧困対策を総合的に推進～ <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の支援 ・ 教育費負担軽減のための支援 ・ 生活の安定に資するための支援 ・ 保護者の職業生活の安定と就労支援
7 安全・安心な子育て環境整備 推進方策 V ～安全性を備え、子どもを犯罪から守る暮らしやすい生活環境の整備を推進～ <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での見守り活動の推進 ・ 子どもの交通安全の確保・基盤の整備 	8 ひきこもり支援 推進方策 VI ～子ども・若者のひきこもりの未然防止、早期発見・早期対応に向けた支援を充実～ <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワークを通じた相談等支援 ・ 自立に向けた支援、居場所づくり

就学前の教育・保育等の需給計画について

I 推計児童数

【推計方法】

各市町が、コーホート変化率法により算出（過去における市町の実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する手法）

【推計結果】

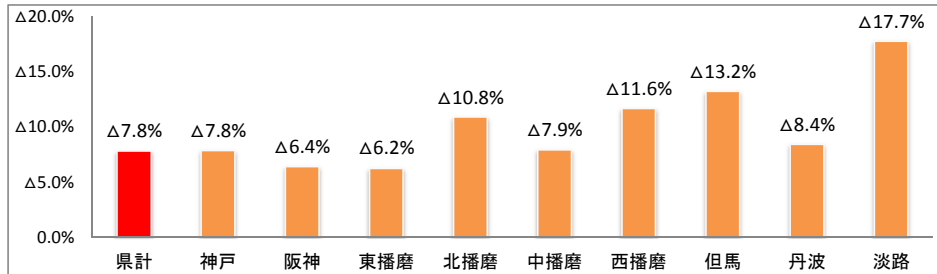
- ・ 全県の0～5歳は4年間で約2万人減少（△7.8%）
- ・ 圏域別では、阪神・東播磨圏域の0～5歳児の減少率は6%台に止まっているのに対し、淡路圏域では17%台と高い水準になるなど、地域間で大きな差がみられる。

（推計児童数）

（単位：人）

区分	2020	2021	2022	2023	2024	増減(2024/2020)	
						人数	率
0-5歳	254,401	248,712	243,439	238,390	234,610	△ 19,791	△7.8%
6-11歳	285,881	281,951	277,859	272,929	267,009	△ 18,872	△6.6%
計	540,282	530,663	521,298	511,319	501,619	△ 38,663	△7.2%

○ 圏域別 0～5歳児数比較（2020→2024年比）



II 就学前の教育（幼稚園・認定こども園）

○量の見込：児童数の減少に加え、女性の社会進出や「幼児教育・保育の無償化」の影響等により教育利用希望者が、保育の利用希望に移行するためニーズは減少

○確保方策：この5年間において、就学前の教育利用ニーズは減少するため、認定こども園への移行や、幼稚園の統廃合等により受け皿も減少

（量の見込と確保方策）

（単位：人）

区分	2020	2021	2022	2023	2024	増減(2024/2020)	
						人数	率
量の見込①	60,019	58,710	56,140	54,391	53,304	△ 6,715	△11.2%
確保方策②	73,089	72,503	71,878	71,140	70,624	△ 2,465	△3.4%
差引(②-①)	13,070	13,793	15,738	16,749	17,320	-	-

※年度は各年5月1日

III 保育（保育所・認定こども園等）

○量の見込：需要の増加要因として、各市町では女性の社会進出増（2022年度：女性就業率80%）や「幼児教育・保育の保無償化」の影響等を見込むが、児童数はそれを上回って減少するため県全体では2020年度をピークに需要は減速していく。

ただし、年齢別（2号・3号）や各市町の区域別ではピークが異なっており、各市町によっては2024年までニーズが増加し続ける地域も見込まれる

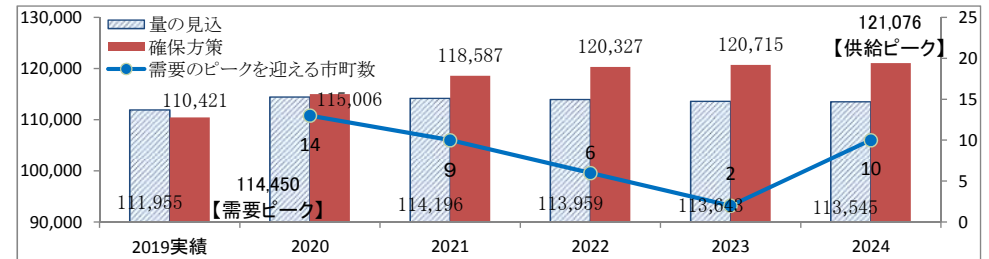
○確保方策：量の見込みに対応した受け皿の確保を進め、全市町で国の「子育て安心プラン」を踏まえ、2020年度末（2021.4.1）の待機児童解消を目指す。

待機児童ゼロを維持するためには、各市町の区域別・年齢別に偏したピークに対応する受け皿確保が必要となるため、計画期間中は引き続き整備等による定員拡大を実施。

（量の見込と確保方策：数字は各年度4月1日時点）

（単位：人）

区分	2019実績	2020	2021	2022	2023	2024	増減(2024/2020)		
							人数	率	
2号 (3～5歳)	量の見込①	65,485	66,610	65,848	64,802	63,968	63,730	△ 2,880	△4.3%
	確保方策②	66,688	66,792	68,077	68,511	68,491	68,517	1,725	2.6%
	差引(②-①)	1,203	182	2,229	3,709	4,523	4,787	-	-
3号 (0～2歳)	量の見込①	46,470	47,840	48,348	49,157	49,675	49,815	1,975	4.1%
	確保方策②	45,904	48,214	50,510	51,816	52,224	52,559	4,345	9.0%
	差引(②-①)	△ 566	374	2,162	2,659	2,549	2,744	-	-
合計	量の見込①	111,955	114,450	114,196	113,959	113,643	113,545	△ 905	△0.8%
	確保方策②	110,421	115,006	118,587	120,327	120,715	121,076	6,070	5.3%
	差引(②-①)	△ 1,534	556	4,391	6,368	7,072	7,531	-	-



○ 期間中の定員拡大等

計画期間中、約8千人分の受け皿を確保する必要がある一方、保育等定員は1,714人減少

区分	2021	2022	2023	2024	合計
定員拡大数	3,937	2,156	871	820	7,784
保育等定員の減少数	△356	△416	△483	△459	△1,714
合計	3,581	1,740	388	361	6,070

○ 保育等人材の確保

保育士・保育教諭の必要数（量の見込み）は、保育施設の整備に伴い2024年度まで増え続ける。このため、その整備量に対応した人材を確保し、2021年度以降の待機児童ゼロを目指す。

(参考：圏域別の保育(2号・3号)に係る5年間の増減)

圏域別の確保方策は、神戸(+7.2%)、阪神(+7.9%)、東播磨(+12.0%)は大きく増加する一方、但馬(△5.2%)、淡路(△11.3%)は減少するなど地域偏在がある。

また、非合併市町は+0.5%、合併市町△4.6%と合併市町の減少が大きくなっている。

区分	神戸		阪神		東播磨		北播磨		中播磨	
量の見込	△ 231	△0.8%	1,026	+3.3%	50	+0.3%	△ 763	△10.4%	680	+5.3%
確保方策	2,165	+7.2%	2,415	+7.9%	2,127	+12.0%	△ 261	△3.5%	309	+2.3%

区分	西播磨		但馬		丹波		淡路		県計	
量の見込	△ 427	△9.0%	△ 362	△8.1%	△ 218	△8.1%	△ 660	△19.2%	△ 905	△0.8%
確保方策	3	+0.1%	△ 234	△5.2%	△ 42	△1.5%	△ 412	△11.3%	6,070	+5.3%

IV 認定こども園数等

○ 整備計画

計画最終年の2024年度には、2019年度比100か所増の620施設(520→620施設)

○ 計画値の考え方

各市町の認定こども園移行・設置目標数に基づき整備数を積み上げ

○ 年次計画

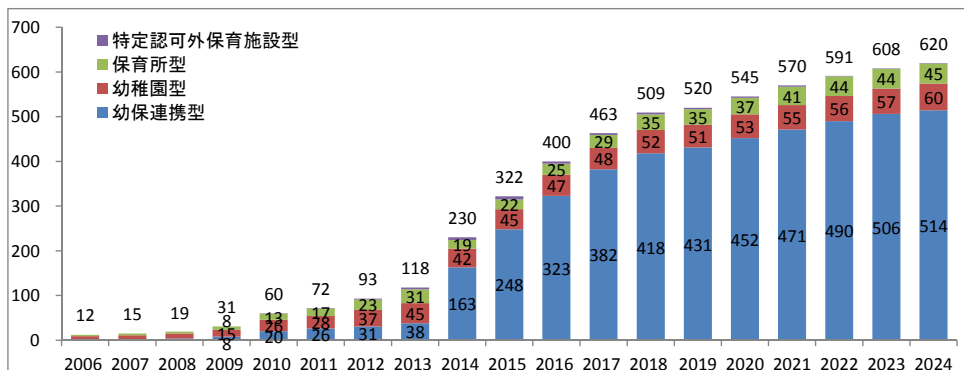
(単位:人)

区分	2019 (実績見込)	2020	2021	2022	2023	2024	増減(2024/2019)	
							箇所数	率
幼保連携型	431	452	471	490	506	514	83	19.3%
幼稚園型	51	53	55	56	57	60	9	17.6%
保育所型	35	37	41	44	44	45	10	28.6%
特定認可外保育施設	3	3	3	1	1	1	△ 2	△66.7%
合計	520	545	570	591	608	620	100	19.2%

※特定認可外保育施設1は香美町(過疎特例)

○ 整備数の推移

2019年4月1日は509施設で、全国第2位(1位は大阪府:657施設)



※ 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画で定める数は設定しない。

V 主な地域子ども・子育て支援事業

○ 量の見込

各市町において算出した推計児童及びアンケートにより得た家庭の就労形態や利用意向を基本に、直近の利用実績等により補正し算出

1 病児・病後児保育事業

- 量の見込及び確保方策は、保育ニーズの増加に伴い期間中は毎年度増加。
- 箇所数は、114から120箇所と6箇所の増(+5.3%)。また、2023年度の新温泉町での実施により県下全市町での実施を達成。

(単位:人日)

区分	2020	2021	2022	2023	2024	増減(2024/2020)	
						人数	率
量の見込①	59,411	59,940	60,598	60,758	60,836	1,425	2.4%
確保方策②	63,360	64,581	65,524	66,632	66,730	3,370	5.3%
差引(②-①)	3,949	4,641	4,926	5,874	5,894	-	-

(参考:箇所数の推移)

2021年度:芦屋+1、加古川+2、朝来+1、福崎+1、2023年度:新温泉+1

(単位:箇所)

区分	2020	2021	2022	2023	2024	増減(2024/2020)	
						箇所	率
病児対応型	59	61	61	61	61	2	3.4%
病後児対応型	14	15	15	16	16	2	14.3%
体調不良児対応型	41	43	43	43	43	2	4.9%
計	114	119	119	120	120	6	5.3%

2 放課後児童クラブ

- ニーズについては、共働き家庭の増加により、20市町が増加を見込んでいる(+2.4%)。
- 「新・放課後子ども総合プラン」に基づき2021年度末までの待機児童解消を目指し、支援数を147増やすなど受け皿を4,868人分(+8.2%)増やす。

(単位:人)

区分	2020	2021	2022	2023	2024	増減(2024/2020)		
						人数	率	
量の見込	小学1~3年生	46,456	46,829	47,556	48,358	48,715	2,259	4.9%
	小学4~6年生	10,680	10,944	11,067	11,192	11,979	1,299	12.2%
	計①	57,136	57,773	58,623	59,550	60,694	3,558	6.2%
確保方策②	59,341	60,771	62,105	63,307	64,209	4,868	8.2%	
差引(②-①)	2,205	2,998	3,482	3,757	3,515	-	-	

(参考:箇所数の推移)

箇所数は75箇所増、支援数(施設数)は147箇所の増

(単位:箇所)

区分	2020	2021	2022	2023	2024	増減(2024/2020)	
						箇所	率
箇所数	1,058	1,096	1,113	1,125	1,133	75	7.1%
支援数	1,482	1,535	1,568	1,603	1,629	147	9.9%